

なご やしりつだいがくりゅうがくせいしゅくしゃ
名古屋市立大学留学生宿舎
にゅうきよしや てび
入居者の手引き

○住所

〒466-0842

なご やしりつだいがくりゅうがくせいしゅくしゃ
名古屋市昭和区檀渓通2-8 名古屋市立大学留学生宿舎

なご やしりつだいがく こくさいこうりゅうせんたー
名古屋市立大学 国際交流センター

でんわ
TEL 052(872)6315

はじめに

留学生宿舎に入居される留学生の皆さん、宿舎での共同生活をしていく中で守っていただくことについて、この冊子にまとめてあります。

日本(名古屋)では、皆さんの母国での生活、文化や考え方、常識とは異なったところがあります。特に来日して間もない留学生の方は戸惑うことが多いと思います。

宿舎での共同生活をするにあたって、入居者としての自覚と他の入居者との協力が必要となりますので、そのために必要なことがまとめて書いてあります。

必ず全てを読んでいただき、書いてあることを守ってください。
また、皆さんのが退去された後には次の留学生がこの宿舎を利用します。後輩留学生のためにも宿舎を大切に利用し、ルールを守って快適な留学生活を送れるように心がけてください。

い。

もくじ
目次

page
1. 入居の手続き 3
2. 各種料金の支払い 4
3. 宿舍生活の規則と退去処分 4
4. 居室利用及び生活の手引き 6
5. 退去の手続き 9
6. 入居期間について 10
7. 宿舍のごみ収集日 11
8. 宿舍近辺緊急時避難所 12

1. 入居の手続き

(1) 入居日

入居(引っ越し)日と時間を尋ねます。なるべく皆さんの希望に沿うように入居日を決めますので、その日時に必ず入居してください。都合により入居日を変更する場合は必ず連絡してください。**連絡なく、入居日を変更した場合は入居許可を取り消す場合があります。**

(2) 提出物・報告等

入居したら、ただちに「入居届兼誓約書」「備品状況チェックシート」「留学生宿舎玄関の鍵及び部屋の鍵の借り受け証」を国際交流センターまで提出してください。提出の際、室内に異常・故障等があった場合は詳しい状況報告をしてください。調査の上、必要箇所については国際交流センターで補修等の対応をします。

なお、入居後に故意又は過失によって施設や設備等に損害を与えた場合、その修理費用・損害賠償費用は入居者の自己負担になりますので注意してください。

(3) 電気・ガスの手続き

電気・ガスについては、入居日(引っ越し日)より利用開始の契約をしています。

電気…………中部電力 Tel(0120)-921-691

ガス…………東邦ガス お客様センター Tel(057)-078-3987

(4) 届出等

日本に90日以上滞在する場合、昭和区役所に住居地の届出をしてください。

日本国内での転居になる場合は、今まで住んでいた市区町村から転出手続きをし、昭和区役所で

転入手続きをしてください。郵便局へは**郵便物転送依頼**のはがきを出してください。

昭和区役所…………昭和区阿由知通3-19 Tel(052)731-1511

2. 各種料金の支払い

(1) 居室賃付料

ふりこみいらいしょ わた とうげつぶん きよしつしようりょう まいつきまつじつ 12がつ 30にち
振込依頼書をお渡しますので、当月分の居室使用料を毎月末日まで、12月は30日まで(ただし、

ひ どにちしゅくじつ ばあい ちよくご へいじつ みつびしゅ一えふじえいぎんこう まじぐち て すうりよう えん
その日が土日祝日にあたる場合は直後の平日まで)に三菱UFJ銀行の窓口(手数料は0円)で

おさめて なまえ かくにん しよう
納めてください。名前が確認できないため、ATMは使用しないでください。

(2) 共益費(水道料込み)

きょうえきひ かんりにん しゅうきんよう ふうとう はいふ まいつきまつじつ 12がつ 28にち
共益費は管理人から集金用の封筒が配布されますので、毎月末日まで、12月は28日まで(ただし

ひ どにちしゅくじつ ばあい ちよくぜん へいじつ こくさいこうりゆうせんたー しはら き
その日が土日祝日にあたる場合は直前の平日まで)に、国際交流センターへ支払いに来てください。

(3) 電気・ガス料金

でんき がすりょうきん でんりょくがいしゃ がすいしゃ せいきゅう かくじ しはら しはら わず ぼうし
電気・ガス料金は、電力会社・ガス会社の請求により、各自で支払ってください。支払い忘れ防止

ぎんこうこうざ ひきおとし すす
のため、銀行口座からの引落をお勧めします。

しはら わず きとうきゅう ていし しよう
支払い忘れがあると、供給が停止されて使用できなくなります。

3. 宿舎生活の規則と退去処分

しゅくしや き上しつ こしつ しゅくしやせいかつ しゅうだんせいかつ うえ る一 る いか
宿舎の居室は個室になっていますが、宿舎生活には集団生活の上でのルールがあります。以下の
じこう まも しゅくしや うんえい きょうりょく
事項を守り、宿舎の運営に協力してください。

(1) 遵守事項

しゅくしやない おや きょうだい ゆうじん ちじんなど くべつ にゆうきょしゃいがい もの しゅくはく
①宿舎内は、親・兄弟・友人・知人等の区別にかかわらず、入居者以外の者を宿泊させることはできま

がいらいしや ほうもんじかん ござん 9じ ごご 9じ じかん きたく
せん。また、外来者の訪問時間は午前9時から午後9時までです。時間になつたらすみやかに帰宅して

じかん まも ばあい しゅくしや た い きんし ばあい
もらうようにしてください。時間が守られない場合、宿舎への立ち入りを禁止される場合があります。

しゅくしやない ろうか ふくめ きんえん ぜつたい きつえん
②宿舎内は廊下も含め、禁煙です。絶対に喫煙しないでください。

しゅくしやない しゅくしやしきちない ぼうさい ほけんえいせいなど りゅうい かれでき かんきょう ほじ つと
③宿舎内・宿舎敷地内の防災・保健衛生等に留意し、快適な環境の保持に努めてください。ごみは

なご や ししてい ぶくろ ぶんべつ おこな き にちじ き ばしょ だ
名古屋市指定のごみ袋(有料)に分別をきちんと行い、決められた日時に決められた場所に出してください

ださい。またごみ袋には必ず部屋番号を記入してください。ごみの分別の仕方については、この手引き
いっしょ わた しげん ぶんべつ み くだ ばあい かんりにん たず
と一緒に渡した「なごやの資源・ごみ分別ガイド」を見て下さい。わからない場合は、管理人に尋ねて
まな一 まも ごみだ マナーを守ってゴミ出しをしてください。

しせつ せつび びひんなど ていねい しよう きよか かいぞう へんこうなど きよか かいぞう へんこう ばあい
④施設・設備・備品等は丁寧に使用し、許可なく改造・変更等をしないこと。許可なく改造・変更した場合、

にゅうきょしや じこ ふたん にゅうきょじ じょうたい もど
入居者の自己負担により、入居時の状態に戻していただきます。

きけんぶつ も そ うおん た にゅうきょしやおよ きんりん じゅうにん めいわく
⑤危険物を持ち込むこと、騒音をたてる事、他の入居者及び近隣の住人の迷惑になるようなことはしないこと。

へや ほか もの か じゅうきょもくときいがい しよう
⑥部屋を他の者に貸したり、住居目的以外に使用しないこと。

しゆくしやない きよか びらなど けいじ はいふ
⑦宿舎内で、許可なくビラ等の掲示・配布をしないこと。

しゆくしやない せいじかつどう しゅうきょうかつどう たえいり もくでき かんゆうこうい
⑧宿舎内で政治活動・宗教活動、その他営利目的をもつて勧誘行為をしないこと。

しゆくしやない しゅくしやしきちない どうぶつおよ ちうるいなど しいく
⑨宿舎内・宿舎敷地内において、動物及び鳥類等を飼育しないこと。

ろうか かいだん ひじょうぐちなど きよしつがい きよか もの お
⑩廊下・階段・非常口等、居室外に許可なく物を置かないこと。

じどうしゃ ぱいく しょじ れんたか一 ゆうじん ちじんなど か ばあい しゆくしやしきちない きんりん
⑪自動車・バイクは所持できません。また、レンタカー・友人・知人等に借りた場合も、宿舎敷地内や近隣

ちゅうしや ちゅうりん
に駐車・駐輪しないこと。

(2) 退去処分

い か がいとう ばあい たいきょしょぶん ちゅうい
以下に該当する場合は、退去処分となることがありますので注意してください。

じょうき じゅんしゅじこう まも しどう う かいぜん
①上記(1)の遵守事項を守らず、指導を受けても改善されないとき。

せいとう りゆう きよしつかしつけりょうなど たいのう
②正当な理由がなく居室賃付料等を滞納したとき。

そんがいばいしよう ぎ む りこう
③損害賠償の義務を履行しないとき。

けんこうじょう りゆう しゆくしや しゅうだんせいかつ てき
④健康上の理由により、宿舎における集団生活に適さなくなったとき。

さんかげついじょう きゅうがくまた りゅうがく きよか
⑤3ヶ月以上の休学又は留学が許可されたとき。

ほんがくがくせい しかく うしな
⑥本学学生の資格を失ったとき。

きよぎ しんせいなど ふせい にゅうきょ
⑦虚偽の申請等により、不正に入居したとき。

しゆくしや ちつじょ みだ たがくせい ほんぶん はん
⑧宿舎の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき。

た こくさいかちょう しゅくしゃ かんりうんえい いちじる ししょう はんだん
⑨その他、国際課長が宿舎の管理運営に著しく支障があると判断したとき。

きよしつり ようおよ せいかつ てび 4. 居室利用及び生活の手引き

かぎ ①鍵

きよしつ かぎ たいよ ふんしつ かんり じゅうぶん き ふんしつ とうなん はそん さい
居室の鍵は貸与です。紛失しないよう管理には十分気をつけてください。紛失・盜難・破損の際は
しりんだーとか ひよう じこ ふたん
シリンドーごと取り替えますが、費用は自己負担していただきます。

にゅうしつ ②入室

きよしつない どそくきんし きよしつ はい とき かなら きよしつ げんかん くつ ぬ にゅうしつ
居室内は土足禁止です。居室に入る時は、必ず居室の玄関で靴を脱いで入室してください。

かんき ③換気

なごや きこう ひじょう たしつ とく がつころ つゆどき かび はっせい でき かぎ まど あ
名古屋の気候は非常に多湿です。特に6月頃の梅雨時はカビが発生しやすいので、出来る限り窓を開
しつない かんき こころ
けて室内の換気に心がけてください。

きつちん といれ ふろば せんめんじょなど みず はいすいこう ④キッチン・トイレ・風呂場・洗面所等の水まわり(排水口)

きつちん はいすいこう なま ざんばん はいゆなど ぜつたい なが かんきょうおせん げんいん
キッチンの排水口に生ごみ・残飯・醸油等を絶対に流さないでください。環境汚染の原因になります。

といれ といれっとペーパー いがい なが ていっしゅペーパー みず と
トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さないでください。ティッシュペーパーは水に溶けませ
ん。排水口には水に溶けないものを流さないでください。

はいすいぱい ふ せんかい はいすいこう みず と なが おすい みず
排水パイプは全階つながっているため、排水口から水に溶けないものを流すと、汚水のあふれ・水

も ぱい ぶづ げんいん た にゅうきょしや めいわく そんがい あた ぱあい
漏れ・パイプ詰まりの原因になり、他の入居者にも迷惑をかけることになります。損害を与えた場合は

じこ ふたん そんがいかしょすべ しゅうり しゅうぜん みず そうじ さい ぱしょ
自己負担で損害箇所全てを修理・修繕することになります。また、水まわりの掃除をする際は、場所に
てき せんざい しよう
適した洗剤を使用してください。

べらんだ ⑤ベランダ

べらんだ ごみす ば ものおき しよう ふよう もの じょぶん
ベランダをゴミ捨て場や物置として使用しないでください。不要な物はすみやかに処分してください。

べらんだ みず しよう ばあい りょうどなりおよ かいか にゅうきょしや めいわく じゅうぶんちゅうい
ベランダで水を使用する場合は、両隣及び階下の入居者の迷惑にならないよう、十分注意してください。

⑥自転車

自転車を所持する場合は事前に「駐輪場利用許可願」を管理人まで提出し、許可シールを管理人

からもらって自転車に貼ってください。(※シールを貼っていない自転車は撤去します。)

また、自転車には必ず住所・氏名を記入し、鍵を付けてください。宿舎の駐輪場には整理整頓を

心がけて駐輪してください。宿舎の周囲・玄関前には駐輪しないでください。近隣の方々の迷惑になります。

⑦その他備品

入居後の備品損傷等は入居者の自己負担で修理・修繕することになります。出来る限り丁寧に使

って下さい。

⑧トラブル等

宿舎内でのトラブル等があった際には、管理人、に相談してください。また宿舎内で不審者を見かけ

たら、すぐに管理人に届けてください。居室で盗難等の被害にあった場合は管理人及び国際交流

センター、警察に届け出て下さい。

・国際交流センター

9:00am～17:00pm (土・日・祝日は不在)

TEL: (052)872-6315

Email: ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp

・昭和警察署

しょうわくひろじどおり
昭和区広路通5-11 Tel(052)852-0110

・緊急時(警察)

TEL(局番なし) 110

・救急車、消防車

TEL(局番なし) 119

⑨災害に備える

各部屋には赤色の防火バケツを、部屋の入口にはバッテリー内蔵の電球を備えてあります。防火バケツ

には水を満たし、1週間に1度は水を交換してください。

かさい 火災

ちょうり ゆわかし ひ つかうばあい じゅうぶんちゅうい ひ はなれない き つけて
調理や湯沸かしなど火を使う場合は充分注意し、火のそばから離れないように気を付けてください。

ひ つかう ぐ ちかく もえ やすいもの おかない しゃくしゃ ろうか べらんだ
また、火を使う器具の近くには燃えやすい物を置かないようにしてください。宿舎の廊下やベランダには

もの ほうち ひなんけいろ ふさぐ ほうか きけん
物を放置しないでください。避難経路を塞ぐだけでなく、放火される危険もあります。

かさい はっせい かさい はっせい はつけん とき ぼうかようすい しょうかき しょうか
火災を発生させてしまった、火災が発生しているところを発見した時は、防火用水や消火器で消火を

おこなう すみやか おおごえ ほか ひと かさい はっせい しらせて かのう かさいほうちき
行うとともに、速やかに大声で他の人に火災の発生を知らせてください。可能であれば、火災報知機の

ぼたん おして
ボタンを押してください。

かさいほうちき なつたら かさい はっせい かくにん かさい はっせい しょうか
火災報知機が鳴ったら、火災が発生していないか確認してください。もし、火災が発生したら消火

かつどう しうぼう つうほう ほのお てんじょう ひろがったらしょうか こんなん いそいでひなん
活動や消防への通報を手伝ってください。炎が天井まで広がったら消火は困難なので、急いで避難し

ひなん とき しゃくしゃ ほか がくせい かならずこえ
てください。避難する時は、宿舎の他の学生にも必ず声をかけてください。

じしん 地震

にほん じしん おおく とく なごやちく とうかいじしん はっせい ぱあい つよくゆれる よそう
日本は地震が多く、特に名古屋地区は東海地震が発生した場合、強く揺れると予想されています。

じしん はっせい よそう こんなん ふだん そなえ ひがい ちいさく
地震の発生を予想することは困難ですが、普段からの備えにより被害を小さくすることができます。

- たかいところ おもいもの かたいもの お
高い所に重い物や硬い物を置かない。

- きちょうひん にちじょうせいかつ さいていげんひつよう もの ひじょうも ち だ し ひん じゅんび
貴重品や日常生活に最低限必要な物などの、非常持ち出し品を準備する。

じしん はっせい さいしょ じぶん いのち からだ まもる かんがえて そと でる でんちゅう
地震が発生したら、最初に自分の命と身体を守ることを考えてください。あわてて外に出ると、電柱や

かんばん たおれたり まどがらす らっか きけん
看板などが倒れたり、窓ガラスなどが落下してくるので危険です。

- あたま まもる ゆれ つくえ した かくれて
頭を守るために、揺れがおさまるまで机の下などに隠れてください

- か つかって ぱあい じどうてき こんろ きえます じぶん み まもりましょう
火を使っている場合は、自動的にコンロは消えますので、まず自分の身を守りましょう。

- しゃくしゃ ほか がくせい あんぜん かくにん だいきぼ じしん はっせい ぱあい しょうぼう きゅうじよ
宿舎の他の学生の安全を確認してください。大規模な地震が発生した場合、消防などによる救助

おそく かんがえられます じぶん きゅうじょかつどう おこなって
は遅くなることが考えられます。自分たちで救助活動を行ってください

- ていでん だんすい よそう ていでん でんき つかえなく ぱあい かくへや いりぐち でんきゅう
停電、断水が予想されます。停電により電気が使えなくなった場合は、各部屋の入口の電球を

はずして あかり かくほ ぼうかばけつ みず せいかつようすい りよう
外して明かりを確保できます。防火バケツの水は、非常時の生活用水として利用してください。

- しゃくしゃ とうかい せいかつ ぱあい ちいき ひなんじょ こまがたちゅうがつこう ひろじ
宿舎が倒壊するなど生活ができなくなった場合、地域の避難所(川名公園・駒方中学校・広路

しょうがつこう ひなん
小学校)へ避難してください。

5. 退去の手続き

① 退去届

にゅうきょよきょかきかんちゅうおよにゅうきょよきょかきかんまんりょうともなしゅくしやたいきょばあいたいきょよていびせんげつ
入居許可期間中及び入居許可期間満了に伴い宿舎を退去する場合は、**退去予定日の前月**

15にちたいきょとどけこくさいこうりゆうせんたーでいしゅつ
15日までに「退去届」を国際交流センターまで提出してください。退去月の居室貸付料および共益費

ひかきとおり
費は下記の通りです。

滞在日数	居室貸付料	共益費
1日～15日	10,000円	2,500円
16日以上	20,000円	5,000円

たいきょよていびせんげつ15にちたいきょとどけでいしゅつ
退去予定日の前月15日までに「退去届」が提出されなかった場合、退去予定月の居室貸付料およ

きょうえきひぜんがくしはらちゅうい
び共益費は全額を支払っていただきますので注意してください。

② 居室の検査

たいきょまえかんりにんたちあきょしつけんさたいきょとどていしゅつ
退去する前に、管理人立会いのもと、居室を検査します。退去届が提出されましたら、追って検査日

れんらくけんさびぜんじつきょしつにゅうきょじじょうたいもどくだはそんかしょ
を連絡しますので、検査日の前日までに居室を入居時の状態に戻しておいて下さい。(破損箇所の

しゅうふくおよきょしつせいそうおこなたちあけんさげんじょうしゅうふくもんだい
修復及び居室の清掃を行ってください。)立会い検査のもと、原状修復に問題があつた場合は

にゅうきょよしゃふたんげんじょうしゅうふく
入居者の負担で原状修復をしていただきます。

③ 鍵の返却

きょしつかぎたいきょさいかんりにんへんきやくへんきやく
居室の鍵は、退去の際に管理人まで返却してください。返却されなかった場合は紛失扱いとし、

かぎしりんだーとかひようしはら
鍵をシリンドラーごと取り替える費用を支払っていただきます。

④ その他の手続き

たいきょとうじつでんきがすていしでんりょくがいしやがすがいしや
退去当日に電気・ガスが停止するよう、電力会社・ガス会社それぞれに届出をして下さい。退去前に****

かならかくしゅりょうきんせいさん
必ず各種料金の精算をしておいて下さい。

しょうわくやしょおよあたらいどうしくちゅうそんなどじゅうしょへんこう
また、昭和区役所及び新しく異動する市区町村等へ住所変更(帰国等含む)の届出をして下さい。

あとにゅうきょりゅうがくせいめいわくゆうびんきょくからゆうびんぶつてんそういらい
また、後に入居する留学生の迷惑になりますので、郵便局へ必ず郵便物転送依頼のはがきを出してください。

しょぞくがくぶけんきゅうかじむしつじゅうしょへんこうとどわす
所属学部・研究科の事務室へも住所変更届けを忘れずに提出してください。

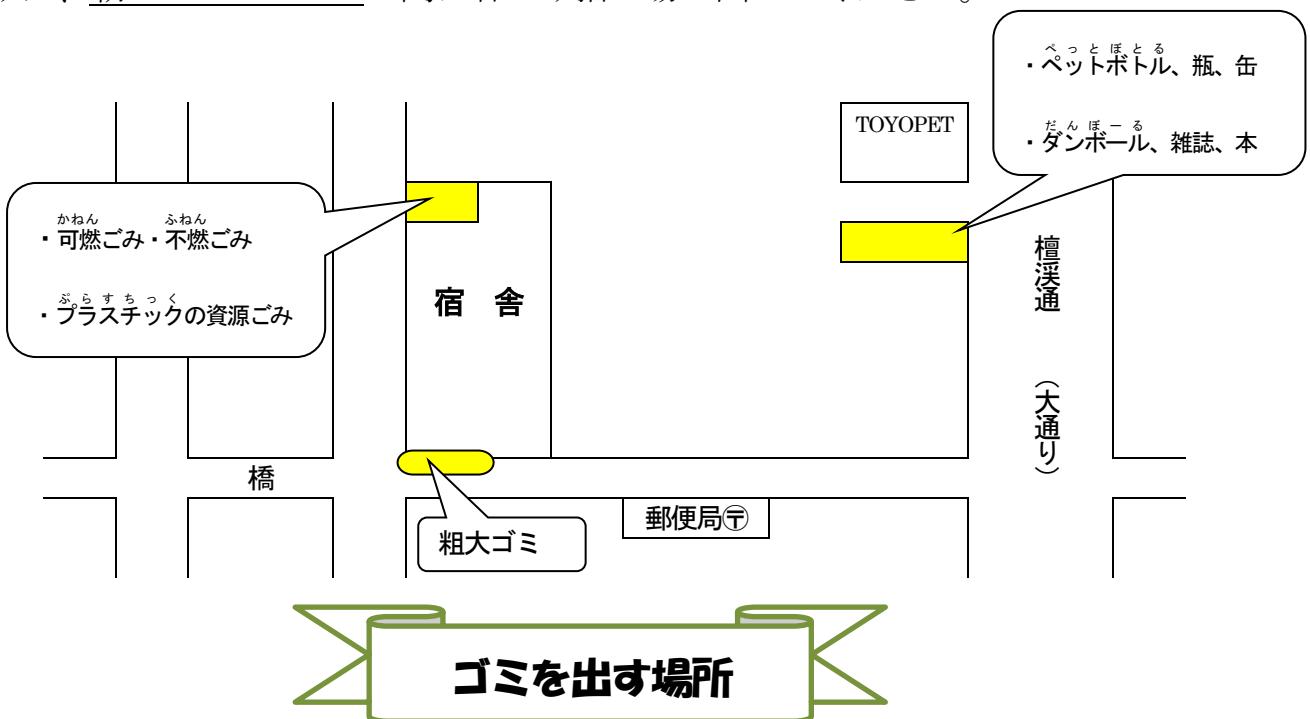
6. 入居期間について

宿舎に入居できる期間は、入居許可日から2年以内の最後の3月15日もしくは8月15日までです。しかし、最終学年の留学生については、卒業式の翌日まで入居可能です。ただし、その場合は国際交流センターへ必ずその旨を連絡し、承諾を得るようにしてください。

りゅうがくせいしゅくしゃ しゅうしゅう び
留学生宿舎ごみ収集日

	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
だい しゅう 第1週	ぶらすちっく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ			かねん ・可燃ごみ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペっとぼとる ペットボトルの しげんごみ 資源ごみ
だい しゅう 第2週	ぶらすちっく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ	そ だい 粗大ごみ		かねんごみ ・可燃ゴミ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペっとぼとる ペットボトルの しげん 資源ごみ
だい しゅう 第3週	ぶらすちっく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ			かねんごみ ・可燃ゴミ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペっとぼとる ペットボトルの しげん 資源ごみ
だい しゅう 第4週	ぶらすちっく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ	ふねん ・不燃ごみ ざつし ・雑誌、 ぎゅうにゅうばっく ・牛乳パック、 だんぱーる ・ダンボール		かねんごみ ・可燃ゴミ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペっとぼとる ペットボトルの しげん 資源ごみ

ごみは、朝 7:40~8:00 の間に各ごみ捨て場へ出してください。



りゅうがくせいしゅくしゃきんきゅう じ ひ なんじょ
留学生宿舎緊急時避難所MAP



しん たいふう すいがい ひがい う け る ばあい しゅくしや
地震、台風、水害などにより、被害を受けるおそれがある場合や、宿舎
で生活できなくなったときには、避難所に避難してください。

りゅうがくせいしゅくしゃ かわなこうえん いちばんちかいひなんばしょ
留学生宿舎からは川名公園が一番近い避難場所になります。